

入札保証金及び残金の納入について

◎入札保証金の納入

- ・Yahoo! JAPAN の売却システム画面上で参加申込後、参加者より必要書類が到着したら、館山市から「納入通知書兼領収書」を送付します。
(館山市のホームページより申込に必要な書類を確認し、館山市に提出してください。)
- ・「納入通知書兼領収書」により入札保証金を納付してください。
- ・館山市が指定する金融機関は下の枠内をご覧ください。(金融機関は「納入通知書兼領収書」にも記載されています。)
- ・入金後、「納入通知書兼領収書」(納入者控)をファクシミリなどで館山市建築施設課宛てに送信してください。
- ・納入期限までに入札保証金納付確認が出来ない場合は、入札に参加できません。

◎残金の納付

- ・落札後、落札者に電子メールなどにより契約締結に関する案内を行います。
- ・残金は事前に納付した入札保証金を契約保証金に充当しますので、落札金額から契約保証金を差し引いた金額となります。
- ・残金の納付は、館山市から「納入通知書兼領収書」を送付しますので、「納入通知書兼領収書」により納付してください。(館山市が指定する金融機関は入札保証金納付の際と同様になります。)
- ・入金後、「納入通知書兼領収書」(納入者控)をファクシミリなどで館山市建築施設課宛てに送信してください。期限内に残金入金の確認が必要になります。

※館山市ホームページに「落札後の注意事項」を掲載しておりますので、そちらもご確認ください。

館山市が指定する金融機関については、下記を参照してください。

1. 指定金融機関:株式会社千葉銀行

2. 収納代理金融機関

株式会社三井住友銀行、株式会社千葉興業銀行、株式会社京葉銀行、館山信用金庫、君津信用組合、中央労働金庫、安房農業協同組合、千葉県信用漁業協同組合連合会(館山船形漁協、西岬漁協、館山市相浜漁協)